

令和 6 年 5 月 吉日

P T A 会長 中出 隼人

令和 6 年度 高萩北小 P T A 定期総会 書面決議の結果について

日頃より、P T A 活動へのご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本年度の P T A 総会の書面決議（5 月 2 0 日締切）の結果を以下の通り報告いたします。

記

高萩北小学校 令和 6 年度 P T A 総会決議結果

第一号議案	令和 5 年度 事業報告	可決
第二号議案	令和 5 年度 決議報告及び監査報告	可決
第三号議案	令和 6 年度 新本部役員	可決
第四号議案	令和 6 年度 事業計画要点	可決
第五号議案	P T A 所有携帯の導入等について	可決
第六号議案	令和 6 年度 事業計画	可決
第七号議案	令和 6 年度 予算案	可決
第八号議案	P T A 会則	可決

【結果】

会則に記された可決数に達しましたので、すべての議案について可決されました。

【頂いたご意見】

①いつもありがとうございます（多数）

→こちらこそ、いつも活動へご協力いただき、ありがとうございます。

②物価高が続く現状、今後もまだまだ続くと思います。活動が少なくなった分、P T A 会員が払う会費も下がると良いと思います。会員に優しい金額であってほしいです。

→児童数の減少により、今年度の収入は、昨年度よりマイナス 3 0 万となっております。そのため、活動の見直しとともに、予算案の見直しもすでに行っております。P T A も世間にもれず、物価高の中のやりくりではありますが、本年度の本部といたしましては、ご家庭への負担を上げずに活動していけたらと思っております。

③携帯電話は副会長 3 名いますが、3 台契約するということでしょうか？

→1 台の契約になります。1 台を契約し、P T A の代表電話番号といたします。